

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2024年6月27日

【会社名】 ニチバン株式会社

【英訳名】 NICHIBAN CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 高津 敏明

【本店の所在の場所】 東京都文京区関口二丁目3番3号

【電話番号】 (03)6386 - 7190

【事務連絡者氏名】 執行役員 コーポレートコミュニケーション部長 小林 祐子

【最寄りの連絡場所】 東京都文京区関口二丁目3番3号

【電話番号】 (03)6386 - 7190

【事務連絡者氏名】 執行役員 コーポレートコミュニケーション部長 小林 祐子

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

2024年6月26日開催の当社第120回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

2024年6月26日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

1. 期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類

金銭

(2) 配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金35円 配当総額712,305,405円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2024年6月27日

2. その他の剰余金の処分に関する事項

(1) 減少する剰余金の項目とその額

繰越利益剰余金 1,000,000,000円

(2) 増加する剰余金の項目とその額

別途積立金 1,000,000,000円

第2号議案 取締役8名選任の件

取締役として高津敏明、酒井寛規、原秀昭、高橋泰彦、清水與二、石原達夫、佐藤彰紘、真田弘美の8名を選任する。

第3号議案 監査役1名および補欠監査役1名選任の件

監査役として坂本修、補欠監査役として市川一郎を選任する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果 (賛成の割合)
第1号議案 剰余金の処分の件	171,083	158	0	(注)	可決(98.95%)
第2号議案 取締役8名選任の件					
高津 敏明	162,492	8,749	0	(注)	可決(93.98%)
酒井 寛規	164,787	6,454	0		可決(95.31%)
原 秀昭	164,777	6,464	0		可決(95.3%)
高橋 泰彦	164,790	6,451	0		可決(95.31%)
清水 與二	164,625	6,616	0		可決(95.21%)
石原 達夫	164,854	6,387	0		可決(95.34%)
佐藤 彰紘	164,969	6,272	0		可決(95.41%)
真田 弘美	167,234	4,007	0		可決(96.72%)
第3号議案 監査役1名および補欠監査役 1名選任の件				(注)	
坂本 修	165,240	6,000	0	(注)	可決(95.57%)
市川 一郎	171,006	234	0		可決(98.9%)

(注) 各決議事項が可決されるための要件は、次のとおりであります。

第1号議案につきましては、出席した株主の議決権の過半数の賛成であります。

第2号議案および第3号議案につきましては、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分および当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により、各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対および棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以 上